

平成26年度「牛乳乳製品健康科学」学術研究実施要領

1. 趣旨

「牛乳乳製品健康科学会議」（以下「健康科学会議」という）は、一般社団法人 Jミルク（以下「Jミルク」という）と共同して、牛乳乳製品の価値向上に繋がる医学・栄養学・食品科学・体育学等の分野の課題を学術的に解明するため、研究者ないし研究グループ（以下「研究者等」という）から調査・研究テーマを募集し、審査・選考の上、調査・研究を委託し、その成果を公表することにより、牛乳乳製品の価値向上に資するものとする。

2. 平成26年度委託研究のテーマ

	研究テーマ	内 容
①	各ライフステージに於ける牛乳乳製品摂取の意義	【キーワード】 <小児期（発育期）>発育（発達） <中高年期>運動機能、生活習慣病、認知症、癌、ロコモティブシンドローム（骨・間接・筋肉）、メタボリックシンドローム（肥満、高血圧、糖尿病） <全般>QOL、運動
②	牛乳及び成分等が有する免疫調節機能に関する研究	牛乳（殺菌等処理された飲用乳等を含む）あるいはその成分の免疫調節機能に関する基礎的・応用的研究。牛乳を摂取した際の臨床的免疫指標の変化に関する研究も対象とする。
③	牛乳乳製品摂取によるリラックス・安眠効果に関する研究	食生活に於ける牛乳乳製品の摂取が、睡眠の質及びヒトの不定愁訴や鬱などの精神・神経機能に及ぼす効果の研究。

上記研究への申請のうち15件程度を採用して研究者等を決定する。

3. 委託の要件

- ① 国内外に未発表の研究であること。
- ② 外部への研究発表に際しては、事前に「健康科学会議」に連絡するとともに、「健康科学会議」及び「Jミルク」の学術研究委託費の援助を受けたことを明らかにすること。また、研究成果の全部もしくは一部を刊行し、または発表する場合は、その刊行物または別刷の1部を添付して、「健康科学会議」及び「Jミルク」に報告しなければならない。

4. 委託金額

年間一件当たり原則として150万円以内とする。

5. 委託契約の締結

「健康科学会議」及び「Jミルク」は、研究者等と別紙様式2の委託研究契約書により、別紙様式2-1の平成26年度牛乳乳製品健康科学学術研究事業計画書（以下「事業計画書」という。）を添付し、契約を締結する。

6. 委託費の支出基準

別紙様式2-1の事業計画書及び別紙様式2-4の平成26年度牛乳乳製品健康科学学術研究事業収支報告書（以下「事業収支報告書」という。）に記載の委託費の支出基準は、次のとおりとする。

原材料費：実験用材料等の購入費（固定資産となる備品を除く）

賃借料：測定機器、カメラ、計算機等の賃借料

賃金：実験補助員、調査補助員等に対する賃金

会議費：調査、打ち合わせ等に係る会議費

謝金等：調査、打ち合わせ等に係る謝礼品代

旅費：資料収集、調査、打ち合わせ等に係る旅費とし、所属機関の旅費規程により支出するもの。

国内外を問わず、単なる学会出席のための旅費、参加費は対象外とする。

また、海外調査も対象外とする。

通信運搬費：郵便料、振込手数料等

印刷費：報告書作成等に係る印刷、製本費

上記以外の経費項目については、具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費の金額を記載すること。（研究成果の学会誌発表のための投稿料（受理された場合）等含む。）

7. 委託期間

同一調査・研究課題に対する委託期間は、原則として単年度とする。

ただし、研究の成果により、さらに研究の継続が必要な場合には、選考委員会の審査を経て、研究の継続を認めることができる。

8. 申請手続き

別紙1の平成26年度牛乳乳製品健康科学学術研究申請書の定めるところによる。本実施要領末尾に記載の事務局まで、郵送等により送付すること。

なお、申請書の電子データを希望する場合の問い合わせ先も事務局とする。

9. 申請締切日

平成25年12月31日（火）必着とする。

10. 選考方法

「牛乳乳製品健康科学学術研究選考委員会」が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

選考委員会 (五十音順)

委員長	折茂 肇	骨粗鬆症財団理事長
選考委員	上西 一弘	女子栄養大学栄養生理学研究室教授
	川原 貴	国立スポーツ科学センター統括研究部長
	桑田 有	人間総合科学大学大学院 教授
	児玉 浩子	帝京平成大学健康栄養学科長教授
	清水 誠	東京大学大学院農学生命科学研究科食の安全研究センター特任教授
	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学学長
	細井 孝之	医療法人財団健康院クリニック 副院長
	宮崎 滋	新山手病院 生活習慣病センター長

11. 決定通知

採否の結果は、平成26年2月上旬に通知する。

なお、Jミルクホームページ等において委託研究決定者を公表することとする。

12. 委託費の交付

委託費の支払は委託事業が完了し、その額が確定した後に行うものとする。

ただし、研究者等からの請求に基づき委託費の概算払いをすることができる。

個人契約の場合、源泉徴収額を差し引いた額を振り込むこととします。

尚、本学術研究は全国の研究機関による公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務を委託するものであるため、当該研究費にかかる間接経費は計上されません。

13. 調査・研究成果公表

「健康科学会議」及び「Jミルク」は、提出のあった調査・研究成果を取りまとめ、報告書を作成し公表する。

14. 報告書等の提出

研究者等は平成27年3月31日までに調査・研究報告書(A4サイズ、文字方向横書き、印刷の向き縦、30枚程度のアウトプットとデータ)及び別紙様式2-4の事業収支報告書を提出する。なお、別に定める調査・研究報告書の構成、引用文献リスト及び表・図の記載法について改めて連絡する。

選考委員会は調査・研究報告書について審査を行なう。

「健康科学会議」及び「Jミルク」は次年度以降の当該研究者研究の新規採択、研究継続の可否または委託費の算定にあたって選考委員会の審議結果を参考にする。

なお、調査・研究を中止する場合、委託費の使途が不相当とみられる場合または既に交付した委託費に残額が生じた場合は委託費の一部または全部の返還を請求

することがある。

15. 経理の区分整理

当該研究に係る経理については、他と区別し、その内容を明らかにした帳簿を備え収入支出の額を記載する。また、これらに関する証拠書類を整備保管する。その期間は完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。

<事務局>

〒104-0045 東京都中央区築地4丁目7番1号 築地三井ビル5階

一般社団法人 Jミルク

担当：佐野 晴彦

電話 03-6226-6352 FAX 03-6226-6354

E-mail : h-sano@j-milk.jp

(別紙様式 1)

平成 26 年度「牛乳乳製品健康科学学術研究」申請書

提出日 平成 年 月 日

1. 研究代表者

フリガナ 氏 名		生年 月日	
所属研究機関名		役 職	
所属研究機関 住所等	〒 TEL FAX		
E-mail			
自宅住所	〒 TEL FAX		
研究代表者の略歴			

2. 研究課題

研究課題名			
研究形態	個人 ・ 共同	研究テーマ No	①~③いずれか記載
共同研究の場合の研究メンバー(研究機関名・役職・氏名を明記)			

